掲示第202号

保 税 地 域 の 許 可 期 間 更 新 公 告

下記の保税地域の許可期間を更新したので、関税法第42条第3項の規定により公告する。

令和8年11月17日

神戸税関長　井田 直樹

（被許可者の氏名又は名称及び住所）	（保税地域の名称及び所在地）	（更新した許可期間）	
神戸ヤマト運輸株式会社 兵庫県神戸市中央区港島中町一丁目3番6	神戸ヤマト運輸株式会社 神戸ポートアイランド物流センター 兵庫県神戸市中央区港島六丁目6番地2	自 至	令和８年１２月１日 令和14年11月30日
株式会社明治屋 神奈川県横浜市中区尾上町五丁目76番地	株式会社明治屋 神戸蔵置場第2 兵庫県神戸市東灘区深江浜町26	自 至	令和８年１２月１日 令和14年11月30日
関通ホールディングス株式会社 兵庫県尼崎市西向島町111番地の4	関通ホールディングス株式会社 MEGA物流センター 兵庫県尼崎市西向島町15番8	自 至	令和８年１２月１日 令和11年11月30日
水島リバーメント株式会社 岡山県倉敷市水島川崎通一丁目	水島リバーメント株式会社 RMサイロ 岡山県倉敷市水島川崎通一丁目	自 至	令和８年１２月１日 令和14年11月30日